

衆議院議員 総選挙

選挙区選出議員選挙
比例代表選出議員選挙

投票日▼12月16日(日)

投票時間は午前7時～午後8時

(河辺・雄和地域は午後7時まで)

* 公示日は12月4日でした。

* 最高裁判所裁判官国民審査も同時に実施されます。



秋田市で投票できるか▼平成4年12月17日以前に生まれ、今年9月3日までに秋田市に住民登録をして、引き続き3か月以上市内に住んでいるかた。

* 今年11月23日以降に、市内で転居の届け出をしたかたは転居前の住所地での投票となります。

秋田市に転入▼今年9月4日以降に他の市区町村から秋田市に転入してきたかたは、前に住んでいた市区町村での投票となります。

* 投票用紙を送ってもらい、秋田市で不在者投票もできますので、前に住んでいた市区町村の選挙管理委員会へお問い合わせください。投票用紙の請求用紙は、秋田市選挙管理委員会にもあります。

秋田市から転出▼今年8月16日以降に秋田市から転出したかたで、秋田市の選挙人名簿に登録されているかたは秋田市で投票できます。すでに転入先の選挙人名簿に登録されている場合は、転入先での投票となります。

投票所入場券▼すでに郵送済みです。紛失しても、投票所で再発行しますので会場受け付けでお話ください。

期日前投票

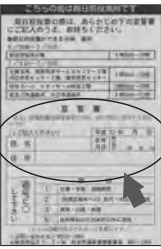
期間▼12月8日(土)～15日(土)

投票所▼①市役所分館4階 ②北部市民サービスセンター ③西部市民サービスセンター3階 ④河辺市民サービスセンター2階 ⑤雄和市民サービスセンター ⑥岩見三内連絡所 ⑦大正寺連絡所 ⑧秋田駅西口2階ほぼろーど ⑨イオンモール秋田3階

時間▼①は午前8時30分～午後8時、②～⑦は午前8時30分～午後5時、⑧⑨は午前10時～午後8時

* ①市役所分館では公示日翌日の12月5日から行っています。なお、最高裁判所裁判官国民審査は12月9日(日)からです。

●投票の際は「宣誓書」に記入してもらいます。入場券裏面(下の写真)に印刷していますので、事前にご記入してお持ちください。



不在者投票

①入院中などの場合

県選挙管理委員会から指定されている病院や老人ホームなどに入院または入所中の場合は、その施設で不在者投票ができますので各施設の事務局にお申し出ください。

②他の市町村での不在者投票

仕事の都合などで他の市町村に滞在しているかたは、秋田市選挙管理委員会に投票用紙を請求して、滞在先の選挙管理委員会での不在者投票ができます。投票に必要な「宣誓書」は、各市町村の選挙管理委員会にありますので、記載のうえ、秋田市選挙管理委員会に送ってください。

③郵便などによる不在者投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちで、一定の障がいのあるかた、もしくは介護保険の要介護者で「要介護5」のかたが対象です。

障がいの程度の確認や手続きが必要となりますので、秋田市選挙管理委員会へお問い合わせください。

●視覚障がいのかたは点字による投票ができます。

投票所が変わります

左記のとおり投票所が変更になりますので、お間違えないようお願いします。

- ・旧勝平児童館↓勝平保育園
- ・旧土崎支所↓北部市民サービスセンター
- ・寺内小学校↓寺内児童センター
- ・旧金足東児童室↓旧金足東小学校
- ・南地区コミセン↓御野場病院在宅ケアセンター
- ・雄和農村環境改善センター↓雄和市民サービスセンター
- ・土崎港相染町字大谷地、沖谷地、沼端のかた↓港北小学校↓北部市民サービスセンター
- ・新屋勝平台のかた↓勝平地区コミセン↓勝平保育園
- ・新屋松美ガ丘南町16番(1号)12号、14号以降)と17号22番のかた↓旧勝平児童館↓勝平地区コミセン
- ・山谷小学校は旧山谷小学校に投票所名が変わります。
- ・雄和の神ヶ村自治会館は住所が変わります。



開票は投票日の午後9時15分から市立体育館で行う予定です。

12月は「飲酒運転追放県民運動強調期間」、12月11日(火)から20日(木)までは「年末の交通安全運動」です。積雪などによる道路環境の悪化、忘年会シーズン…。くれぐれもご注意を。交通政策課☎(866)2035



飲酒運転はダメ!



- ドライバーのみなさんへ
これから年末にかけて、忘年会などで飲酒の機会が増えます。でも次のことは忘れずに!
- 運転するときは、絶対に酒を飲まない
 - 酒を飲んだときは、絶対に車を運転しない
 - 運転をする人には、絶対に酒を飲ませない
 - 酒を飲んだ人には、絶対に車を運転させない
- 歩行者のみなさんへ
● 夕暮れ・夜間にお出かけの際は、明るい服装や反射材などを身に着けましょう

トピックス Topics

開会式は県民会館で開催



全国から女性消防団員が一堂に 団員としての役割と お互いの絆を再認識

11月16日、第18回全国女性消防団員活性化秋田大会が秋田市を会場に開催されました。約2千300人の参加者が、活動事例発表やパネルディスカッションなどを通じ交流を深め、各地域の活動報告に真剣に耳を傾けていました。

当日は、地元消防団関係者もスタッフとして参加。おもてなしの心で全国から訪れた団員のみなさんに接するなど、大会の円滑な運営をサポートしました。



全国の団員をお出迎え

行政相談委員の鈴木さんに大臣表彰 身近な相談相手として19年



行政相談委員の鈴木金彌さん(下浜)が、長年の功績を認められ総務大臣から表彰を受けました。

行政相談委員は総務大臣が委嘱し、みなさんから行政への要望や苦情を受け付けて、その解決を図ります。鈴木さんは平成5年に委嘱されて以来19年間、住民と行政のパイプ役を果たしてきました。鈴木さんは「できることをやってきただけです。制度を変えるところより、困り事の助けになりたい」と話してくれました。

行政相談委員への相談は無料で、秘密は守られますのでお気軽にどうぞ。鈴木さんへのご相談は☎(879)2251へ。

贈呈(2件)がありました

住宅用火災警報器の 配布で火の用心



11月4日に行われた贈呈式。市消防本部から相染二区町内会(小林基一会長)へ

秋の火災予防運動に合わせ、全国消防機器協会から放火火災防止対策モデル地区の相染二区町内会(土崎)へ、住宅用火災警報器100個と消火器25本が贈呈されました。

秋田市消防本部では、同町内会からの依頼で高齢者宅などを訪問し、警報器の配布や取り付けを行い、「火の用心」への協力を呼びかけました。

動物園に県産杉のベンチ

農林中央金庫秋田支店から大森山動物園へ、県産杉の木製ベンチ15基の寄贈がありました。



いただいたベンチは、園内森のステージに設置しています。ありがとうございます。

*現在、動物園は休園中です。恒例の雪の動物園は来年1月5日(土)から行います。

11月3日に行われた贈呈式。手前が木製ベンチ